

♥本年もどうぞ宜しくお願ひいたします  
今年も教職員の賃金・労働条件の改善に全力をあげます!



# 組合だより

2026/1/15

東京女子医大  
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために  
貴方も労働組合へ加入しましょう！

理事会は、「教職員が長く働き続けたい」と思えるような労働環境づくりと賃金・一時金水準の引き上げを早急に実施することが求められます！

一〇二六年の新たな年を迎え、遅くなりましたが労働組合より組合員並びに教職員の皆さんに改めて新年の挨拶を申し上げます。

昨年は、新理事会のもとで『女子医大の再建を進め新生女子医大の構築を目指す』ための様々な改革が打ち出され、一定の成果と前進も見られました。

私達労働組合は、新理事会が教職員の声に真摯に耳を傾ける運営を行つとともに、何よりも最も重要な課題である看護師・医師を中心とする必要人員の確保と離職の防止、さらに社会的信用の回復に向けた具体的な施策を打ち出し、教職員の理解と信頼を得ることが必要であることを強く求めてきました。確かにこの間一定の改善は行われましたが、過去の歪な学内運営のもとで大幅に切り下された「教職員の労働環境や賃金・労働条件」は回復するには至つていません。理事会はそのことを念頭に置いたうえで、何よりも「教職員が長く働き続けたい」と思えるような環境づくりに全力をあげるべきだと考えます。

私達労働組合は、今年も引き続き教職員の生活と権利を守るとともに、患者さんが安心してかかる良い医療・看護・社会保障の確立をめざして全力で頑張る決意です。教職員の皆さんには引き続き労働組合へのご支援・ご協力を改めてお願いするとともに、これを機会に組合に加入されることを心から訴えます。

東京女子医科大学労働組合 中央執行委員会

今年度の診療報酬改定は本体部分が3%超という約30年振りの高水準！

◆今年の春闘はベースアップを含む大幅賃上げが求められます◆

2026年は2年に一度の診療報酬改定の年に当たりますが、2026年度は「本体部分」すなわち医療機関の人件費や設備関係費等に充てられる部分の改定率がプラス3・〇%に決定しました。薬価等のマイナス0・87%を差し引いても、全体でプラス2・22%の引き上げとなります。

本体部分の3%超の引き上げは1994年度以来、約30年振りの高水準です。前回の24年度の改定では、本体がプラス0・88%、薬価等がマイナス1%、全体ではマイナス改定となりました。こうした診療報酬のマイナス改定が2016年度以降続いている中で、近年の持続的な物価高騰等の影響を受けてほとんどの医療機関が赤字経営を強いられています。政府がこの大幅なプラス改定に踏み切った背景には、こうした医療機関の深刻な経営状況や人材確保が困難になっている現状への強い危機感があるのは明らかです。しかし一方では、医療経営者も含め医療界は10%の引き上げを求めており、今回の改定が医療現場の思いとは大きくかけ離れているのも事実です。したがって、引き続き更なる引き上げを求める声と運動を続けていく必要があります。

いずれにしても、今年は診療報酬が大幅に引き上げられるという好材料もあり、今春闘ではベースアップを含む大幅賃上げが求められるのは当然です。

みんなさんの  
加入を  
まつてます。



貴方の加入が労働組合の力を強めて、賃金・労働条件の改善につながります！

♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っていては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつけましょう！

●第一支部(新宿本院)【内線】38811 【直通】3357-3785

※連絡が取れない時は、第一支部の組合メール(joshiidairouso@yahoo.co.jp)を活用して下さい

●第二支部(足立医療)【内線】24512 (昼休み時間可能) ※ホームページもあります

